

私は、この議案第 14 号野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論します。

この議案では、保険料について、2030 年（令和 12 年）度以降に想定される県内市町村の保険料の完全統一を見据え、標準保険料率との乖離を解消する必要があることから、引き上げを求めるものとなっております。そこで、国が目指している 2033 年（令和 15 年）度の完全統一を想定し、昨今の物価高騰の影響も加味した上で、多様な角度から引き上げ額の検討を行った結果、2025 年（令和 7 年）度は一人当たり平均 8,000 円、総額では、被保険者総数約 3 万人を乗じた約 2 億 4,000 万円を引き上げ、2026 年（令和 8 年）度以降は、一人当たり平均 8,000 円を基本に、段階的に引き上げるものとなっています。

また、保険料の所得割、均等割等の配分についてですが、この均等割について私たちは、従来から、昔の人頭税に該当するものとして廃止を求めてきました。均等割の引き上げには反対です。

国の進める国保料の完全統一化、標準保険料率は、国保料率を独自に軽減する市町村の努力を敵視し、都道府県内で統一することで大幅な値上げに誘導する仕組みとなっています。

また、この議案の中には、医療分の賦課限度額を年間 65 万円から 66 万円に引き上げる事や、後期高齢者医療支援分の賦課限度額を年間 24 万円から 26 万円に引き上げるもの等が含まれています。これらに伴って、軽減判定所得水準も引きあがる事になり、当該の被保険者には負担増となります。

後期高齢者医療制度が創設された 2008 年以降 17 年間で、国保税の介護を含む賦課限度額の合計額は毎年引き上げられています。国保加入者の高齢化、貧困化が進む一方で、現政権が国庫負担の削減、抑制を続けてきたためです。国保料をさらに値上げすれば、物価高騰で厳しい暮らしに追い打ちをかける事になります。

今の仕組みでは、国保料は青天井で引き上がっていくことを示しています。国保加入者の負担を軽減するためには、公費負担を増やす事によって、国保の構造問題を解決する以外にはありません。

日本共産党は、国保の保険料引き上げには反対です。よって、この議案 14 号には反対します。